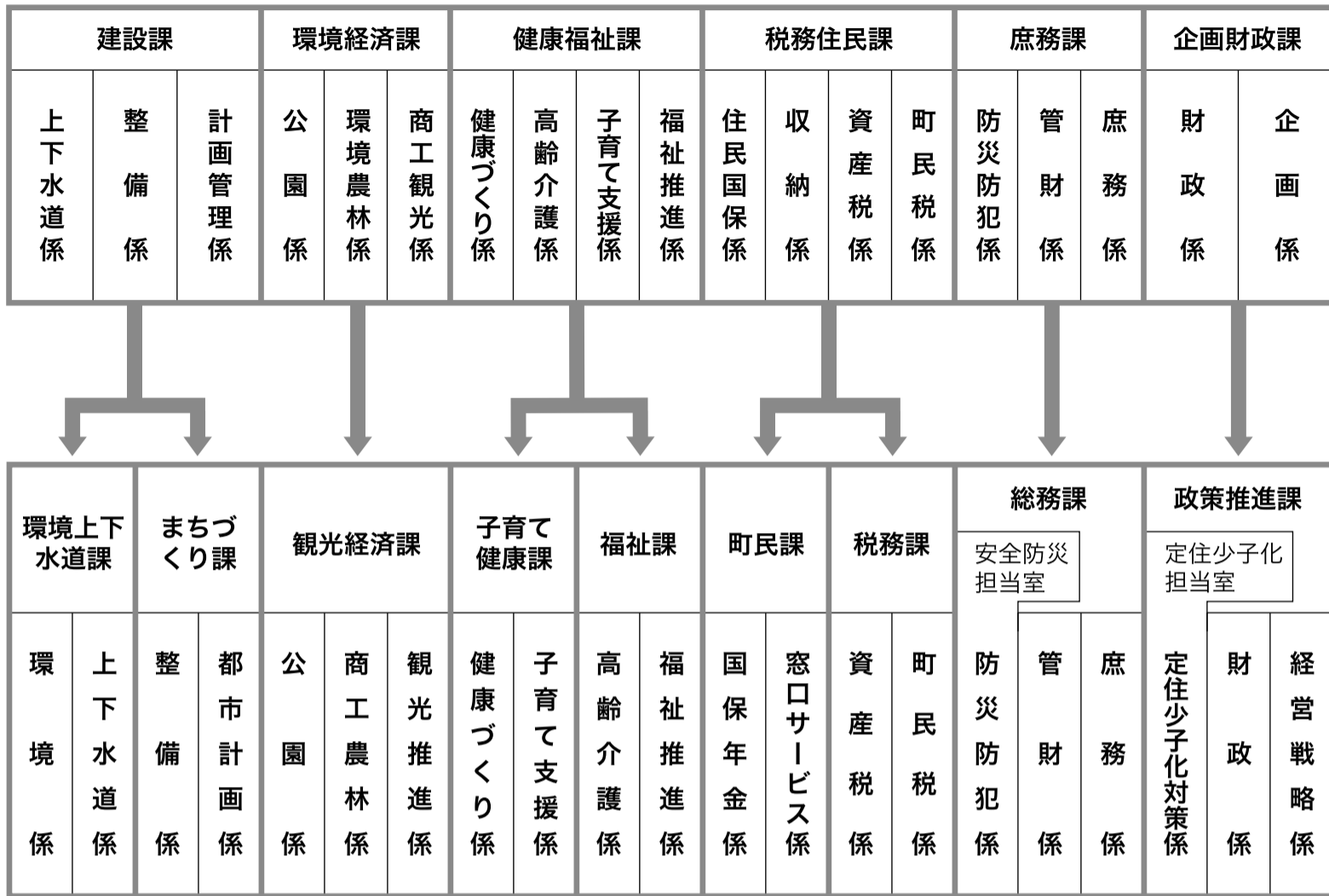


町民サービスの向上へ

平成26年10月1日から新組織



町長の事務部局

※平成26年10月1日から変更のある課のみ記載しています（議会事務局と出納室に変更はありません）
 ※「町長の事務部局」には、公営企業管理者の事務部局を含みます

■10課2担当室24係体制へ

これまで町では、行政改革の中で組織の見直しを推進し、平成24年度に現在の7課21係体制となり、給与費の削減を図るとともに、事務の選別をしながら民間の力を活用するなど財政的な側面で効果を生みましたが、一方で新しい住民サービスの創設、サービス内容の充実や対象者の増加、国などの新しい制度や権限移譲などによる事務量の増加に対応するため、時間外労働が常態化し、住民サービスを低下させないことに労力を費やしています。山積する行政課題にスピーディーに対応するためには、これまで以上に職員が知識を高め、アイデアを出す体制が必要です。

このため、平成26年10月1日からは、10課2担当室24係体制（教育委員会の3係（1係増）を含む。）として、課の所管業務を明確にするとともに、専門性を高めることにより、行政サービスの向上を推進していきます。

■税務住民課を税務課と町民課に、健康福祉課を福祉課と子育て健康課に、建設課をまちづくり課と環境上下水道課に分割

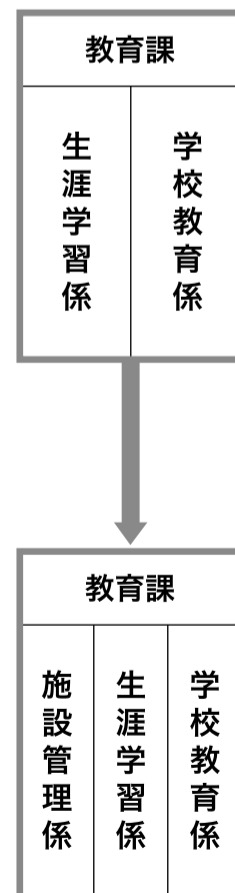
税務住民課は、町税に関する業務を行う**税務課**と、戸籍・住民票・印鑑登録などを担当する「窓口サービス係」、国民健康保険や国民年金などを担当する「国保年金係」を配置した**町民課**に分割します。

健康福祉課は、地域福祉・生活保護・人権擁護・障害者福祉などを担当する「福祉推進係」、高齢者福祉・介護保険などを担当する「高齢介護係」を配置した**福祉課**と、児童福祉・母子福祉・学童保育などを担当する「子育て支援係」、健康増進・予防接種などを担当する「健康づくり係」を配置した**子育て健康課**に分割します。

建設課は、新松田駅周辺の整備計画など今後のまちづくりにおいて肝要な事業を所管する**まちづくり課**と、**環境上下水道課**には「上下水道係」と「環境係」を配置します。

■企画財政課を政策推進課に、庶務課を総務課に改称し、それぞれ定住少子化担当室と安全防災担当室を設置

最重要課題は、複数の課にまたがって検討し、実施することが多いため、それらの総合調整をする所管として、子育て対策を子育て健康課、まちづくり対策をまちづくり課に位置づけたほかに、企画財政課を**政策推進課**に改めて定住少子化対策を統括する**定住少子化担当室**を設置し、庶務課を**総務課**に改めて町民の安全対策を統括する**安全防災担当室**を設置し、それぞれに課長級の職員を配します。また、広範囲にわたる観光施策と商業振興は、相互の連携が不可欠なため、**観光経済課**として「観光推進係」と「商工農林係」を配置します。



教育委員会